

(令和6年3月5日 午後1時30分 開始)

○議員(中瀬 修君) まずは、元日に発生した石川県能登地方地震の被災者の皆様に、心から追悼とお見舞いを申し上げます。家を失い、家族や友、同僚を失い、美しい自然までも変わり果て、心には大きな傷とストレスを持ち合わせながらこれから生きていかれることを考えると、私たちの無力さを感じてしまいます。震災に遭われた全ての皆様の一日も早い復興を心から願っております。

それでは、一般質問通告書に従い、以下の質問をさせていただきます。

1、町の教育行政について。

- ①教職員のメンタルヘルス対策についてお伺いします。
- ②町内小中学校の教職員の病欠の現状についてお伺いします。
- ③この現状に対する対策についてお伺いします。
- ④教育長就任直後の出張についてお伺いします。
- ⑤教育長の積極的な政治運動についてお伺いします。

2、町文化ホール及び図書館の指定管理者の指定について質問させていただきます。

- ①プロポーザル審査についてお伺いします。
- ②失格理由についてお伺いします。
- ③数々の虚偽や疑惑の言動、行動についてお伺いします。

それでは、町の教育行政についてお伺いします。

町内7校の小中学校で勤務する教職員のメンタルヘルス対策についてお伺いします。

教職員が過度のストレス等により、心の病で休職等に陥るメンタルヘルスの問題が学校現場で重く受け止められているようですが、町内の教職員に対するメンタルヘルス対策はどのようにされていますか。併せて、町内で働く先生方の病欠の現状をお尋ねします。

休職者に加え、休職までに至らないものの、メンタルヘルスの不調を抱えて病気休暇をとる教職員も相当数に及ぶと考えられますが、いかがでしょうか。こうした状況が続けば、児童生徒が受ける教育や学校運営等に大きな影響が出ることも懸念されます。教育委員会としての対応、対策についてお尋ねします。

以下の質問は、下の席より行います。

○教育課長(三好 益夫君) ただいまの御質問にお答えいたします。

教職員のメンタルヘルス対策ですが、職員でも行っているんですけど、ストレスチェックを実施しております。その上で、高ストレスという結果が出た場合には、医師に相談するようにということで指導をしております。

また、個別のどなたがどうというのではなくて、全体的な傾向という形でデータ化して、この学校ではこういう傾向があるっていうのを把握しながら、その後、教職員の皆さんのメンタルヘルス対策に役立てるということでやっております。

それから2番目に、町内の小中学校の職員の病欠の状況ということなんですけど、令和6年3

月1日現在、育休を含めてなんですけど、休職者の数が町内小中学校7校で8名休まれているということになっております。

このことで、教育、それから学校運営に影響が出ていないかということなんですけど、現状、何とかやりくりをしていただいて、学校の経営の中でってことで、校長先生に御配慮いただいてということで、できるだけ支障がないようにとはしているところではあるんですけど、場合によっては、校長先生、教頭先生が自ら教えないといけないというような状況にまでなることもあります。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） メンタルヘルスって、すごく難しい部分で、私たちもいつ、いわゆるうつにかかったりとか、精神的に追い込まれるとか、そういうことがあることも考えられますが、学校現場というのは、本当に子供たちを見ながら学校運営をし、いろんな意味で大変な現場だと思えます。学校自体、いわゆる学校長を柱に先生方の支えを学校現場だけではなくて、教育委員会としてもやっていただけると本当に、この先生方がまた復職されたときに、いい方向にまた進んでいくのではないかと思います。

予防的な取組とか、復職支援に関わる具体的な対応策ってということに関しても、お尋ねしてみたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

予防的な措置、それから復職の支援ということなんですけど、やはりメンタルヘルスでというか、メンタルダウンでというときに、やはり一つ考えられるというのが、やはり忙しいからというところがあるところなんです。慢性的に教職員が不足しているという状況が続いておりますので、これも一つ原因かなというふうに考えております。

教職員の補充につきましては、学校長はもとより、教育委員会も手を尽くして、職場環境を整えるということで努力はしているところなんですけど、この教職員不足というのが川南町だけの問題ではなくて、厳しい状況は続いているというのは続いている状況であります。

それから、復職に関してなんですけど、これは通例やられていることなんでしょうけど、復職前にはちゃんとトレーニング、復帰トレーニングを行って、その上で、現場におきましては、校長先生がしっかりと復帰される先生方から聞き取りを行ったりとかして、細やかに対応しながらということで、対応していただいているところであります。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） いろんな具体的な対応策っていうところっていいですか、先生方に対する御対応を、教育長をはじめ、これから私たちも、保護者としても、やはりしていかななくてはいけないのかなと、やはり若い先生たちに、将来の子供たちと一緒に育てていかなくちゃいけないと思いますので、そのあたりは本当に若い先生にも、いろんな声かけの仕方から、難しいかとは思いますが、そのところでストレスに過度にならないレベルで、また関わっていただければいいのかなと思っております。

もう少し、この件に関してお話を伺いますが、休職された先生方が休職するタイミングっていうのは、やはり医師からの診断というところが一番あるかと思いますが、学校側としては、その手順でいいですか、どのように進めていくかっていうところは、教育委員会としてはどのように

判断されていますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

復職に向けて、どのようなことなんでしょうけど、やはり主になってというのが、校長先生のほうが聞き取りをしながら対応していただいているところです。休みも診断書に基づいてということで、期間を決めてということで、休職の期間を取られています。それが、間近になってきたときってというのは、聞き取りをしていただいて、さらに休職の期間が必要なのか、それとも復帰に向いていくのかっていうところ、細やかに聞き取りをしていただいた上でってということで進めております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 復職されていく先生方、いわゆる休職されている先生方が復職されている中で、スムーズに学校の中にまた戻れるってことが一番望ましいかなと思いますし、その支援っていうところは、今後とも、また重ねてお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

教育長の就任直後の出張についてお伺いします。教育長が就任されて3か月、一番最初に、就任された最初の出張を覚えていらっしゃいますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 覚えております。

○議員（中瀬 修君） 誰とどちらに行かれた出張ですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 副町長です。以上です。

○議員（中瀬 修君） どちらに行かれましたか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 衆議院議員第2会館です。

○議員（中瀬 修君） どなたにお会いしたんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 政調会長です。

○議員（中瀬 修君） お名前は。

○教育長（長曾我部 敬一君） 失礼しました。前政調会長です。萩生田光一です。

○議員（中瀬 修君） その方との関係性を教えてください。

○教育長（長曾我部 敬一君） 萩生田光一は、中学の頃の私の教え子です。

○議員（中瀬 修君） どのような内容のお話をされたんでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 内容については、副町長がお話ししました。私は一緒に、帯同っていうこと、それが現実です。帯同したってこと。一緒に。

○議員（中瀬 修君） 副町長、どのようなお話をされたんでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 事業の陳情に行ってまいりました。陳情の内容です。

○議員（中瀬 修君） 資料の開示請求を行いました。この出張に関する復命書、こちらのほうで教育長の復命書を見させていただきましたが、これは教育委員会としての出張として行かれたってことですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 含めた内容で行ってまいりました。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、私は何も話をしていないと、副町長を会わせに行つたと、帯同したということの中で、どのタイミングで教育行政に関する話をされましたか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育についてですか。もう一度質問をお願いできますでしょうか

か。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、一緒に副町長を連れて行ったと、その中で副町長が話をしたということを教育長おっしゃられました。どのタイミングで、教育行政について、前政調会長、萩生田さんとお話をされたんですか。

この復命書には、スマートインターチェンジ計画推進に向けたゲート通過量対策に伴う企業誘致への協力依頼ってということが書いてある内容です。それ以外に、教育行政の教の字も書いてないんですが、復命漏れでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育行政についての、そういう陳情ですか。陳情について何をしたのか。

○議員（中瀬 修君） 副町長、教育長がちょっとお答えできないんですけど、教育行政のどのような内容を、教育長は萩生田元政調会長とされたんですか。

○副町長（河野 秀二君） 数か月前になるものですから、全てははっきり覚えていませんけれど、元文科大臣か何かされてましたよね。文科大臣、多分されていたと思うんです。そのあたりから、教育行政の話をされました。詳細については覚えていませんけど、私はどちらかという事業の補助金探しに来ましたので、そういったお願いをしました。

○議員（中瀬 修君） そのために教育長が必要だったと。

○副町長（河野 秀二君） 一般的なことですけど、自治体が単独事業ですするのに事業費がないとなったら、やはり補助事業を探すんですよね。東京に陳情に行かれることは、もうマスコミ等で十分御存じだと思いますけど、そのときに顔見知りがないのでは、非常に私は違うと思うんです。そこで、教育長の教え子が萩生田さんだということを聞きつけまして、言葉は悪いですけど一緒に行ってお願ひしていただだけませんかということを、正直にお願ひ申し上げました。

それで、補助事業約1億、それからスマートインター関係も、何億かかるか分かりませんが、これが少しでも川南町にとって良ければという考えで、教育長にお願ひしました。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 教育行政ってということでの出張っていうところも絡んでいたというところで、少しは安心はしなくちゃいけないのかなと思って、無理やり思っていますが、この出張が町の行政、いわゆる教育行政にどのような効果をもたらしていますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 今から、教育行政にはプラスにしていきたいとは思っております。

○議員（中瀬 修君） 教育委員会っていう、政治的な部分とかけ離れている独立したところに、自民党を巻き込むような状況での教育行政というところでの効果、いわゆる今後のメリットっていうところに、私は疑問を感じております。やはり、しっかりとした教育行政を見据えるために、何のために東京に出張するのか、しかも就任して間もない期日の中で、中学校、小学校視察をする前に、そちらのほうを優先されたということは間違いないと思うんですね。その点に関してはいかがですか。いわゆる教育事情視察よりも重要と捉えたこの東京出張を、どのように教育長としては考えられていますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 実は、それに関連して萩生田議員とはいろんなお話をしながら、例えば私が3年前、川南に移住する前に、私はY K K株式会社の教育相談室室長をしてまいりま

して、ちょうどその時に萩生田議員も世界各国の日本人学校をお回りになって、今、日本で失われている教育が、海外の教室の教育目標等々に張ってあられてという、非常に感慨深くそういうお話をされていました。

それで、私がYKKの教育相談室室長の時に、メキシコシティから約500キロくらいの地域の、ちょっとど忘れしたんですが、その日本人学校を建設したいということで、日本人学校を世界各国に15校を申請したわけですね。結局、日本人学校を建設する条件がそろっていながら、文科省の海外部のところにお聞きしたら、予算がないからできないってことを申し上げられたんですね。

それで、できないでは、そこには日本の企業、トヨタとか、いろんな日本の企業が誘致されて、その土地をメキシコ国から貸与されているところなんですけれども、そこで非常に日本人の子供たち困っている、学校がないということで、それで何とかお願いできないかっていうことをお願いしたら、予算をとって、特別予算をとって作ってくれたという経過がありますので、また、そういうことを相談しながら、また川南町あたりも、予算がないので、もしかしたら、そういうことでも力添えできないかっていうことも含めて、そういうお話をしてまいりました。ゆくゆくは、今はできないけれども、後々のことで、支援できないかっていうことを、そういうことをお話ししてまいりました。

○副町長（河野 秀二君） 役所の予算の組み替えといえますか、予算を組むのに、秋頃から始まりますよね。国は特に早いですけど、その点も考慮して、教育長に実はこういうことなんですけど、都合がつく範囲で、一緒に早く行っていただけませんか、あわよくば棚からぼたもちじゃないですけど、補助金がもらえたり、または、そういう国の担当へ電話1本でもしていただければ、それが川南町のためになるんじゃないかというような考えで、私は教育長にちょっと無理を言った、日程的に無理を言った点は、私が言いましたので、その点は原因は私です。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） なんとも、今の御答弁が少し長すぎて、最後の1文が川南のために、なるために行かれたというところによろしいわけですかね。あくまでも、私的出張ではないですよ。

○教育長（長曾我部 敬一君） はい、もちろんそのとおりでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 復命書を取らせていただいて、やはりこれだけを見ると、どうしても、誰が見ても、教育のためにやってないんじゃないかと、教育行政のために教育長は何をやっているんだと、言われてもおかしくないんじゃないかと私は感じます。教育行政とかけ離れた積極的な政治運動をされているんじゃないかということに関してはいかがですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） ちょっと読ませていただきます。

一般公務員の政治的行為の制限。地方公務員法3条2項において、政治的目的、政治的行為、政治的目的をもって行われる政治的行為が制限されます。ただし、意見や文書そのものが政治的目的を持つ場合や、政党の結成や役員への就任など、特定の政党を支持する目的を当然有するとされる政治的行為については、政治的目的を持ったものと判断されるので、その行為自体が制限されます。例えば、いろんな力を持っている公務員の方々が、政党結成や役員への就任など、巨

額の富を目的とした、そういう就任については、これ制限されているけれど禁止はされていない。

それ以外に、個人で行って、要するに陳情することについては、政治的目的にはならないと思います。例えば、衆議院議員第2会館においては、日本全国津々浦々からごまんとする人が陳情に言っているんですね。その陳情に対して、自分の地域の活性化、自分の県のため、地域のために陳情されているわけです。陳情については政治的目的は除外されているということをここに書いてありますので、政治的目的としては、そういう行為行動を行っておりません。

以上です。

○議員（中瀬 修君） その、今読まれたものっていうのは、どちらから引っ張ってきたものなんですか。私が今聞いている、耳に届いた内容では、もう1つ聞きたいのは、教育長は一般人ですか、公的な人ですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 一般人でもあり、公的な者でもあります。

○議員（中瀬 修君） 副町長にお尋ねします。今回の出張は、私費で行かれたんですか。

○副町長（河野 秀二君） 公金で行きました。

○議員（中瀬 修君） 公費で行かれるという使い方は、一般の方も使えるんですか。

○副町長（河野 秀二君） 今、教育長が言われたのは、人間、二面性があるよと、その時々で使い分けるということを多分おっしゃったんじゃないかならうかと思います。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 副町長、教育長が読まれた文面は、聞いていらっしゃいました。その中で、私が聞こえてきたのは、私はこのたび出張に行ったのは、いわゆる公的な人間としてではなくて、一般の人間で私的に行ったような解釈として、私は受け止めたんですが、間違っていますか。

○副町長（河野 秀二君） 教育長は教育長の立場で行かれて、だけど、ある面は自分の教え子ということもありますので、二面性を持って行かれた部分もあるんじゃないかと思いますけどね。いずれにせよ、本町のためになるということで、大きな枠で捉えられて行かれたと思います。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 町の支出で行かれているわけですよ、公費ということは。町の持ち出しですよ。旅費っていう投資に対して、先ほどおっしゃられたように、川南町のために何かなるだろうというところで、そのリターンを考えなくちゃいけないと思うんですけど、なぜかその説明が、私は私的に、今回、いわゆる公人としていけば、そういう多額の部分の陳情、陳情は許されるけど、それ以外の多額のものに関しては許されないんだということが書かれている内容のものを読まれたんですよ、今。私、そこ、ちょっとうまく聞き取れていない部分もあるかもしれませんが、要は何が言いたいかって、何の目的のために行かれたのかというところが、一番、疑問なんですね。教育長としてなられて間もない時間の中で、すぐに連れて行かれた中で、本当にその出張が、先ほど副町長が来年度予算に関わることにもなるから、もしかしたら甘い蜜が降りてくるかもしれないから、そういう部分のことも狙って、早めに連れて行ったんだということはありましたけど、やはり教育長として就任されたら、まず足元をしっかりと固めないといけないんじゃないかと私は思うんですね。そこを、私的なもの、陳情がああだこうだっていう言い訳にしか聞こえないことに関して、私はちょっと納得できない出張だと思っているんです。いか

がでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） ちょうど、国会最終だったんですね。それで、自民党の三役、幹事長とか、官房長官とか、政調会長っていうのが、国会に出れない、その三役の自民党本部に、それで、もうその日しかお会いできないっていうこと、切羽詰まった中でようやく予約を取れた、運よく予約が取れたんで、それ逃したら、もう二度とできないので、じゃあ、さておいて会うだけ会って色々陳情してこようという、そういう気持ちでいたんですね。それで、何とか、今言ったように川南町が少しでもより良い方向へ進めればいいなという気持ちだけが先行しまして。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） どれだけ聞いても、ちょっと納得ができないんで、この公費での出張っていうのが、本当に正しい出張かということだけ、最後にこの質問に関して、副町長、このような公費の使い方っていうのは、正しい使い方なのか、そこだけ教えてください。

○副町長（河野 秀二君） 私は川南町のためになれば正しいと思います。その一言で終わります。

○議員（中瀬 修君） 次の質問のこともあるので、次の質問に移ります。

先月行われた令和6年第1回臨時議会の中で、町文化ホール及び町立図書館の指定管理者の指定についての議案が可決されました。

私は臨時議会と全協議員、いわゆる全員協議会の中で、答弁の内容が納得できないことが多々ありましたので、もう一度説明を求めたいと思っております。

まず、プロポーザル審査についてお伺いします。

プロポーザル審査は、1月17日に行われました。2つの事業者が競い合った審査会だったということで、甲乙つけがたい、ポイント差も4点ということで、図書流通センターが1位を獲得しました。

この1位は、教育長、教育委員会としての立場としては、お認めになられているんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） TRCについては認めております。

○副町長（河野 秀二君） 臨時議会でも何度も申し上げましたけど、臨時議会と、それから全員協議会で話したことが全てなんですけどね。ですから、失格の要件とかも、いろんなこと、私、図書をコピーして配ってお話したとおりなんですけど、それが全てです。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） その全てを、何度もお尋ねさせていただきます。教育委員会としての立場、決定ということで、もう一度確認します。よろしいですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 決定です。

○議員（中瀬 修君） 1月31日に臨時議会をするための議会運営委員会を私たちは開催しました。その約5分前だったと思います。総務課長が、急ぎ早に議案の差し替えを持ってこられたのを覚えております。その議案の差し替えが行われるまでは、教育長、この臨時議会には、どちらの方を、いわゆる言い方が違うかもしれませんが、審査が行われた後、結果が出た1位のTRCが決定したことを、そのまま町長のほうにはお渡ししていたっていうことでよろしいですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） そのとおりです。

○議員（中瀬 修君） では、教育長、どの時点でTRCが失格になったっていうのが耳に入ってきたんですか。それか、どの時点でTRCが失格になったということを知られたんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 何月何日の何時くらいということ、ちょっとそこまで記憶はありませんね。申し訳ありません、本当に記憶はありません。

○副町長（河野 秀二君） 問題に気づきましたので、教育長、私、町長で、3人でその問題点に話し合いをしまして、結果、今行われているとおりの結果として、それで書類は差し替えいたしました。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） それはいつですか。何月何日何時ですか。

○副町長（河野 秀二君） 申し訳ありません。私も日時を覚えていません。

○議員（中瀬 修君） そんな執行部で大丈夫なんですか。これからの川南町の町民のために図書館を運営していただくための、その事業者選定をそんなに簡単に、いや覚えてない、いや知らない、いつ、どこで、誰と、どのようにやった、そんなことがまかり通るんですか。

○副町長（河野 秀二君） 町長室で、教育長、私、町長と3人で交えて決定いたしました。終わります。

○議員（中瀬 修君） いつですか。

○副町長（河野 秀二君） 日時は覚えていませんけど、集まって話し合いをしました。

○議員（中瀬 修君） この決定通知は、じゃあ、いつ決まったんですか。副町長、教育長にお尋ねします。

○教育長（長曾我部 敬一君） 日常的にいろいろ業務が差し掛かっている、それを1つ1つ何月何日何時に決定したということ、それ以外の問題に対しても、それを調べないと分かりません、はっきり言って。だから、それ以外のことで、何月何日にこういうことがあった、こういうことがあったって、ごまんとある中で、それを一々全部覚えることができるほどの頭脳は持っておりませんので。はい以上です。

○議員（中瀬 修君） 今日、何月何日かなって思ってしまうぐらい、まだ日は浅いですよね。

大事な大事な案件だと、議案に載せなくちゃいけない案件を、立ち話し程度、いろんな情報が錯綜して、いろんなものが入ってきて、このプロポーザルというのはそんなに軽いものでしょうか。このプロポーザル審査で決定したことって、そんなに軽いことなんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） そういう質問を前もって、今、中瀬議員がされている質問等々を、前もって言ってくださればそれに対する、少なくとも回答を得られるようなお答えをできたと思うんですけど、先ほども申しましたように、流れの中でいろいろ差し振りかかっている諸問題を、いちいち何月何日何時っていうことはちょっと分かりかねます。

それから、重要な問題だとは認識しております。

○議員（中瀬 修君） 3人で会ったの、覚えてます。町長、副町長、教育長、会ったのは覚えていらっしゃるんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 覚えております。

○議員（中瀬 修君） だから、いつなんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 1月30日ぐらいだったと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修君） このプロポーザル審査っていうのは、町長部局が主催するものなんですか。それとも、教育委員会が主催するものなんですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育委員会です。

○議員（中瀬 修君） このプロポーザル審査の審査委員会が設置されている中で、決定事項が受けて、その審査委員会の中で決定っていうこと、いわゆる1位がTRCになったということが決定されたわけですよね。その後の、この決定事項に関する最高責任者、この権限者っていうのは誰になるんですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

指定管理者の選定委員会は、選定委員会の設置要項で定められております。もちろんこちらのほうは、教育委員会の訓令として定められているものです。

この会議の中で、プロポーザル審査をしていただいて、この委員長っていうのが、副町長が委員長っていうことになっております。

この決定事項に関しましては、所掌事項のところであるんですけど、第2条の第2号のところ、指定管理者の選定結果の教育委員会への報告に関するのとありますので、これに基づいてということで、副町長のほうから教育委員会のほうに報告がありました。これが、総合教育会議が開かれた1月22日に報告がなされたということになっております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 一連の動きの中で、最終的に1月30日に、その三者での失格事項の確認っていうか、決定がなされる、いわゆるTRCが失格になりますよと。内容としては、全員協議会の中でも説明がありましたけど、書類の中に積算根拠というところが不備だということで、失格にしますということに対して、申し送りがあったのは、教育長、覚えていらっしゃいますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） おります。

○議員（中瀬 修君） 覚えていていただいて、安心というか、ほっとしたというか、それは何とも言えないんですけど、要は、教育委員会として失格を認めたというのは、その時点っていうことでよろしいわけですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会として失格を認めたかということなんですけど、あくまでもプロポーザル審査の結果に基づいてということで、教育委員会としては、教育長まで決裁を取った上で、差し替わる前の議案の提出を行っております。31日に議案が差し替わる前の議案ですね。図書館流通センターでということで、教育委員会としてはその時点でも失格ではないということで議案を挙げさせていただいております。このことにつきましては、それ以降の動きで変わったということなので、教育長まで決裁を取ってということで図書館流通センターが1位ということで事務処理のほうは行っております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） いろんな矛盾が生じるんですけど。1月30日に町長、副町長、教育長が、三者で話し合った内容が、失格にするっていうことを、教育委員会の中には報告されていないということですか。教育長の中で止めたままだったということですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、ちょっと説明が足らなかったのですが、総合教育会議の中で、教育委員会の委員、もちろん教育長もいらっしゃる中でっていうことで、副町長のほうから川南フロンティアネットワークを提案したいということが報告されました。これが受けたところなんですけど、教育委員会の組織で考えたときに、プロポーザル審査の高いほうでないと、言えば提案はできないと、根拠がないということで、取りあえず教育委員会としては、1位の図書館流通センターで起案をして議案を上げるっていうことを行いました。その上で、色々政治的な御判断があるやもということなんですけど、事務方でこっちがいいんだよねということは、ちょっと事務処理上行えませんが、あくまでも教育委員会の立場、教育長まで含めてということで、一旦は1位のTRCで提案ということを経済処理で行っております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 審査委員長として副町長が関わられたっていうのは、それは、まだ生きている状況なんですか。いわゆる、いろんな案件を動かすことができるっていうのは、副町長の中では、審査委員長として、まだ自由にどっちを上げ下げしても構わないということは可能なんですか。もちろん、そこには理由として失格に値する、その副町長が申された積算根拠がなかったからということで、動かすことが可能だったんですか。

○副町長（河野 秀二君） 私の判断でして、それを教育長、町長に相談をしました。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 私が聞きたいのは、その判断でいうところは、副町長としてされたのか、まだ審査委員会の委員長としての権限が残っている、権利があるからされたのか、どちらかを聞いているんです。お答えください。

○副町長（河野 秀二君） 一連の作業が終わるまでは、私は権限があると思います。それでそのようにいたしました。

○議員（中瀬 修君） 副町長、一連の作業というのは、どのタイミングのことをおっしゃっているんですか。

○副町長（河野 秀二君） 何度も申しますけど、失格事項に気がついた件もお話ししましたよね。ですから、その失格事項を各委員の方にお伝えしていませんでしたから、気がついた時点で、そういった一連の作業をするまでは、私の責任があるというふうに判断しましたので、各委員のところを回ったところです。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 教育長、この審査委員会の審査委員が選考されていますよね、7名。その7名の任期っていうのはいつですか。いつから、いつまでですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

任期がいつからいつまでかということなんですけど、まず開始っていうのが、選定委員会、プロポーザル審査を行いますということで、公募して2者決まりました。その上で、日程のほうで1月17日っていうのが決定しましたので、それ前っていうことで、この7名でよろしいかということで伺いを取ってということで、委員の決定を行っております。実際に業務に就かれるというのは、1月17日からということになると思います。

それから任期なんですけど、これが要項のほうで、第4条のほうで選定委員会の任期は、1の期間の指定管理者の選定にかかるまでとする、言わば、指定管理者の選定が終わるまでという定めにはなっております。

ただ、先ほど、副町長がおっしゃったのは、失格事項に該当するからということで、まだ、終わってないという判断で動かれたというふうに、私のほうは解しております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） もう一度、同じ質問させてください。失効するのがいつってという判断が一般的ですか。それとも、そこにうたってあることが、そういう読み取り方ができるんだから教えてください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

いつまでというのが、先ほども申しましたように指定管理者が決まるまでということになります。決定すれば、もうそこでということで、あくまでも選定委員会というのは、指定管理者の候補の1位と2位、今回2者なので、1位と2位を決定するということが、指定管理者の選定委員会の業務、所掌する事項ということになっております。

ただ、どこで終わるかというのは、もう完全に疑義がなくなってからってというふうに解するのがよろしいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 教育長、1月17日がその日ですか。それとも、別の日があれば教えてください。

○教育長（長曾我部 敬一君） 1月17日が審査の日です。

議案については、いつ終わるかっていうのが定められていないということなんですけれども。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、教育課長がお答えいただいた中で、全ての疑義が成立するまでってというような言葉でよろしかったでしょうか、そこっていつのはいつになるのかなということなんです、聞きたいのは。

だから、1月17日にプロポーザル審査をしました。2者が、話し合いをして決定したのがTRCだった。次点が川南フロンティアネットワークだった。それで決定でいいんですか、そこで。1位、2位決定で。それが最終的に決まったので、その委員会はそこで、言い方が分からないですけど、解散っていう形でよろしいですか。任務終了ということでもよろしいですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

その17日で解散かということなんですけど、一旦ホームページにも上げさせていただいたように、結果が出たということを出しておったところなんですけど、選定委員会の委員長である副町長のほうから、疑義があるとおっしゃって、そこから言えば、ちょっと結果がちゃんと出てないような状態になったところであります。

委員長がそういう御判断して動かれている間は、まだ委員長として動かれるということで、実際に1月31日の教育委員会宛での文書に関しましては、選定委員会の委員長である副町長からということで、選定委員会の委員長としてということで、教育委員会に、失格になりましたという通知をいただいております。

その上で、教育委員会のほうで、時間がなく、早く相手方にお伝えしないといけないという判

断のもとに、2月1日付の教育委員会からの文書を発出して、図書館流通センター、図書館長を通じてということなんですけど、速やかに、こういう結果になりましたということをお伝えしたところでもあります。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 副町長、確認させてください。全ての委員の方に同意を求めて、最終的に最後の1人の委員の方のところに行ったのは、いつからいつまでということでお聞きしていますか。最初に1人目に行かれましたよね。そこから7人目の委員の方にもらうまでは、いつからいつの話ですか。

○副町長（河野 秀二君） 最終日は日曜日でしたから、臨時議会の前の日でしたね。何回か行ったけど会えませんでしたので。2月の4日、何回か行ってましたけど会えませんでしたので、最終的にそこになってしまいました。

結果的に、同意の話はしなかったんですね。先般、新しいところには、少し不安が残るからという話を、雑談をして、求め方によっては、強制的にとられても私もまずいなと思って、1人はずですね。

1人目ですか。委員会が終わった翌々日頃からだったと思います。回り始めたのは二、三日たってからだったと思います。ただ、その間、回ったんですけどなかなか会えない人もいたもんで、結果的には2名の方から署名をいただけませんでした。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 私は、今回の町文化ホール及び図書館の指定管理者の指定についてってことに関しては、臨時議会では議決されたので、それはもうどうすることもできないとは思っているんですけど、それまでの行動、いわゆるいろんな事務手続が、事務的不祥事だったんじゃないだろうかと、不当だったんじゃないだろうかと考えておりますが、副町長、教育長、どうお考えですか。

○副町長（河野 秀二君） 確かに、今思えば、私が回るのではなく、全員の委員を集めて、再度委員会を開けばよかったと思っていますけれど、もう過ぎたことでどうにもなりませんけど、そこまで知恵が働かなかったことと、日にちがなかったことで、私が回りました。

以上です。

○教育長（長曾我部 敬一君） 今までのことを振り返ってみますと、やはりもう少し時間をとって、しっかりと状況を把握しながら、共有しながらやるべきだなということで、そのように思っております。

○議員（中瀬 修君） そこには、そしたら、いわゆる瑕疵があったってということでよろしいわけですか。副町長、教育長、お答えください。

○副町長（河野 秀二君） 後で気がついたものですから、どうしようもないというふうに思っております。

以上です。

○教育長（長曾我部 敬一君） 先ほど申し上げましたように、もう少し思慮深く、知恵を振り絞って、ない知恵でも振り絞って、共有しながらより良い方向でってということで反省しております。

○議員（中瀬 修君） いわゆる、そこにルール違反を認める談合とか、不正競争入札、いわゆる公募前とかにも、いろんな人との接触とかっていうところを思いたくもないんですけど、そこら辺があることっていうのには、どうお考えですか。あったのかなかったのかっていうことでお願いします。副町長、教育長。

○副町長（河野 秀二君） おっしゃる意味が分かりません。申し訳ありません。

○教育長（長曾我部 敬一君） もう一度、質問お願いできませんでしょうか。

○議員（中瀬 修君） 先ほど、瑕疵を認めます的なことは言いません。ただ、瑕疵を認めるような雰囲気、私は受け止めたんですね、副町長の答弁が。っていうことは、そこにルール違反とかがあるということ認められてるんじゃないかなと、思っているんです。教育長はいかがお考えですか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 私の頭のキャパシティでは、そこまで考えられない、が現状です。申し訳ございません。

○議員（中瀬 修君） やはり、教育委員会としての最高責任者という立場で、私たちは教育長、長曾我部教育長をここの議会で任命して、今その席に座ってらっしゃると思うんですね。やはり、全てのことに真剣に受け止めていただきたい。どれだけのことが起きているのかっていうことに、私はそこまでの認識がないとか、そういう軽い返答では、町民の皆さんにどのように説明をしていいのかわからない、本当に困るんですね。

今回の、この一連の行動に、同僚議員からもいろんな質問が起きていますが、宮日新聞掲載後、町内外の反応はとて大きく、いろんなことを町外の方、特に川南は大丈夫かと本当に聞かれます。議会報告会でも、あれだけの町民の方が許される行為ではないなど、批判をするような声が届きました。

副町長は、このことに関して、どうお耳に届いてますか。

○副町長（河野 秀二君） 双方の意見を持った方から連絡がありました。励ましの言葉や、それは相手の方が考えることですから、私はただ聞くだけですから、励ましの言葉、又はどうしてそうなったのかと、ただ新聞記事を見てびっくりしたということを知りました。以上で終わります。

○議長（河野 浩一君） 発言時間を超えていますから、簡潔にお願いします。あと53秒あります。いやいや、あと53秒あります。

○議員（中瀬 修君） その中の一人に、弁護士さんからも何か言われたとかありますか。

○副町長（河野 秀二君） 弁護士から何か言われたというのは、意味がちょっと分からないんですけど、もう一度、ちょっと噛み砕いて言っただけであればありがたいです。

○議員（中瀬 修君） 全員協議会の中で、弁護士にも相談したということであつたので、弁護士の方からも何らかのアプローチがあつたのかということ。副町長お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 私が先ほど申したように、本来だとあなたが回るのではなく、もう一度、会を開いてすべきだったということは言われました。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 呼び出し等は、弁護士の方からはなかったですか。副町長。

○副町長（河野 秀二君） 呼び出しはありませんでした。

○議員（中瀬 修君） いろいろ聞き取りをすると弁護士の方に行ったりとか、そういう声も聞こえてくるんですけど、それがなかったということでもよろしいわけですね。

その弁護士のところに、じゃあ呼び出しじゃなくて、自分から行かれて話をしたということの内容を教えてください。

○副町長（河野 秀二君） 総務課の職員と教育委員会の職員で、向こうに御相談に行きました。

以上で終わります。

○議員（中瀬 修君） 以上で、質問を終わります。

（ 午後 2 時 50 分 終了 ）